



(大阪社保協議員研修会報告)

政令市で一番負担の重い国民健康保険料は引き下げを！

大阪社保協の学習会では、「都道府県単位化後の国民健康保険と自治体の課題」についても学びました。

2018年4月から、国民健康保険の財政運営を県が行うことになりました。国保会計（財布）を県が握ることによって、大きな権限を持つこととなります。しかし、県単位化は、国民健康保険の抱えている構造的な問題を解決するのではなく、医療費を削減することが狙いとされています。

しかし、求められているのは、国民健康保険が「皆保険」制度として、被保険者の立場に立った運用がなされることです。

一人約4,300円の引上げで、低所得者ほど負担が重く

2018年4月から国保財政の県単位化によって、一人約4,300円の保険料値上げになりました。

均等割・平等割の引上げで、低所得世帯ほど負担が重くなりました。

右の事例のように、所得の多い世帯で保険料が下がり、所得の少ない世帯で保険料が上がっています。

(加入者の約9割は所得200万円以下)

保険証をきちんと交付することが必要

2018年度の滞納世帯数は、31,628世帯に上っています。

保険料が払えない世帯に交付する短期保険証は9,222世帯、資格

【保険料改定による影響事例】

- ① 所得50万円・単身 / +3,657円
- ② 所得50万円・4人世帯 / +15,357円
- ③ 所得200万円・4人世帯 / +5,945円
- ④ 所得400万円・2人世帯 / ▲27,843円
- ⑤ 所得400万円・4人世帯 / ▲15,515円
(+:増、▲:減)

低所得者へ重い保険料を押し付けるべきではありません。負担軽減こそ必要です。

証明書は45世帯です。

医療機関で10割負担が必要となる資格証明書や、短期保険証の発行はやめるべきです。

減免制度の拡充を！

負担の重い保険料を軽減していくためには、減免制度の拡充が必要です。熊本市では、災害や所得激減、1割減免などが行われていますが、他都市では「低所得減免」「障がい者減免」「多子減免」などが行われています。熊本市でも、実施が求められます。

仙台市は、新たに子育て減免

今年度から18歳までの子どもの被保険者均等割を3割減額するという「子育て減免」を実施しています。11,000世帯が対象で、減免額は約1億円です。

(みえいこのごんやま)

平和の思いを伝えていきたい

「9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」に取り組んでいます。地域を歩いていこう、さまざまなお話を聞くことができます。

戦前を生きて来られた方々のお話には、迫ってくるものがあります。

「今私たちは、人殺しはいけないというが、戦争になれば、人殺しが是となる。戦争は、人を殺し、殺されるもの。そういう現実を見てきた私たちは、絶対にあの時代に戻ってはいけなと思う。そういうことを、戦争を知らない人たちに知ってもらいたい。」

このようなお話を聞くと、戦争を体験した方々が高齢化していかれる中で、多くの人にそのことを語っていただきたいと思えます。全国に広がっている「9条の会」などは、そういう場なのではないかと思えます。そして、一人でも多くの人に、署名に協力していただき、「戦争NO! 9条守れ」の声を届けていきたいと思えます。「何よりも大切なものは平和」、その思いを受け止め、次の世代へと手渡していくために頑張っていきたい、その思いでいっぱいです。